

ふくしま共創のまちづくり計画 ～個性と魅力あふれる地域を目指して～

政策調整部 地域共創課

目指す姿	個性と魅力あふれる地域を目指し、各地区におけるビジョン達成に向け、「共創」によるまちづくりを地域住民や団体が取り組みを進めています。
計画の期間	令和8年度～令和12年度（5年間）
check!! ポイント	<p>(1) 「共創」により策定、「共創」により実践</p> <p>策定にあたっては、各地区で計画策定を行う「計画策定懇談会」に地区の各層、様々な立場の方に参画いただき、また、地区によっては、中学生等へアンケート実施、高校生からの提案を受けるなど工夫しながら多様な意見を取り入れました。</p> <p>地域の皆さんが連携し「重点的な取り組み」を自ら実践する計画としています。</p> <p>(2) 「個性」を生かした計画</p> <p>各地区固有の歴史、文化などの特性を生かした、その地区ならでは計画としています。地区は支所等を単位（16支所及び中央東・西地区）とする18地区となっています。</p> <p>(3) 地区パブリック・コメント</p> <p>計画素案に対する地区住民からの意見募集を各地区で独自に実施し、懇談会以外の意見も参考にして策定を行います。併せて地区住民にとって身近な計画であることの周知を図りました。</p> <p>(4) 各地区住民による「推進体制」</p> <p>毎年、地域の皆さんのが「重点的な取り組み」の実施状況に関して評価と検証を行い進捗管理することで、計画の推進を図ります。</p>
意見提出期間	令和8年1月20日～令和8年2月18日
備 考	各地区計画に対して、地区住民からの意見を募集する。

担当：地域共創課 市民共創係
 課長 相田 係長 赤井
 電話 024-525-3731（直通）

記者配布資料

パブリック・コメント制度（意見募集）（地区パブリック・コメント）

「〇〇地区ふくしま共創のまちづくり計画」を策定します

各地区共通
ひな型

●計画策定の目的

個性と魅力あふれる地域を目指し、各地区において「共創」のまちづくりの考え方沿って、地域住民が話し合い、目指すべき将来の姿の達成に向けた取り組みを実践するための活動指針となる計画です。

※共創：地域の住民・団体など多様な主体が課題を把握し、解決策を話し合い、取り組みを実践していくことで、地域としての価値を共に創り上げていくこと。

●計画策定（見直し）の背景

現計画の期間の終期にあたり、昨今の状況変化を踏まえながら現計画を見直し、今後5年間の計画を策定する。

●計画の期間

令和8年度から令和12年度

●計画の構成（各地区共通）

（1）地域ビジョン

概ね10年先を見据えながら今後5年間の地域の目指すべき将来のまちの姿

（2）地域の個性

地区の現状や特有の地域資源 など

（3）地域の取り組みの実績

現行計画に基づき、各地区でこれまで取り組んできた内容・実績

（4）地域の強みとなる資源

地域資源の中で特に地域の強みとなるもの

（5）地域課題

（6）重点的な取り組み

地域課題解決のために各地区において今後5年間で取り組む内容

●計画の基本方針（ポイント）

（1）地域住民自ら策定し、自ら実行し、地域愛を醸成できる計画

（2）地域の個性を生かした計画

（3）地域活動の指針となる計画

（4）地域住民にとって身近に感じることができる計画

●計画の特徴

（1）共創の理念のもと各地区におけるまちづくり計画（素案）を作成しました。

（2）さまざまな立場の方に懇談会へ参加いただき、さまざまな意見を十分に取り入れる工夫を行いました。

（3）各地区内でパブリック・コメントを実施します。

（4）新計画の推進体制および進捗管理を十分に行います。

●計画の実現に伴う効果、市民生活への影響など

各地区の目指すべき地域ビジョンの達成に向け、地域住民や団体が「共創」によるまちづくりに取り組み、個性と魅力ある地域づくりを進めていきます。

- 「〇〇地区ふくしま共創のまちづくり計画(素案)」
別添「〇〇地区共創のまちづくり計画(素案)」をご覧ください。

- **公表の方法**

- (1) 市ホームページに掲載
- (2) 地域共創課、市民情報室、各支所・出張所での公表資料の閲覧

- **意見の提出方法と提出先**

住所、氏名、電話番号、計画の地区名などを明記の上（備え付け様式または任意の用紙も可）、地域共創課、市民情報室、各支所・出張所へ各施設の開庁時間内にお持ちいただか、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

<郵送の場合>

住所、氏名、電話番号、計画の地区名を明記の上、閲覧場所に備え付けの意見提出用封筒（料金受取人払）を利用いただか、以下へ郵送してください（意見提出期間内消印有効）。

※念のため封筒にも「●●地区ふくしま共創のまちづくり計画（素案）への意見」とお書きください。

〒960-8601 福島市五老内町3番1号 福島市政策調整部地域共創課あて

<FAXの場合>

計画等の名称（「●●地区（お住まいの地区名になります）ふくしま共創のまちづくり計画（素案）への意見」と住所、氏名、電話番号などを明記の上、FAX番号：024-536-9828へお送りください（意見提出期間内受信有効）。

<電子メールの場合>

市ホームページ内の意見受付メールフォームをご利用ください。（下のQRコードから入れます。）

※意見提出にあたっては、念のため意見提出書類と封筒（郵送の場合）には忘れずに地区名の記載をお願いします。

※電話でのご意見は受付いたしませんので、ご了承願います。



- **意見の提出期間**

令和8年1月20日（火曜日）から2月18日（水曜日）まで

- **意見を提出できる方**

該当する地区にお住まいの方

- **その他**

- (1) いただいたご意見はお住まいの地区の「ふくしま共創のまちづくり計画」策定の参考とさせていただきます。
- (2) いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。
- (3) いただいたご意見とそれに対する考え方については後日公表いたします。
なお、ご意見の内容以外（住所、氏名など）は公表いたしません。

- **お問い合わせ**

（地区パブリック・コメント、中央東、中央西地区計画について）（〇〇地区計画について）

政策調整部地域共創課市民共創係

電話：024-525-3731

〇〇支所

電話 024-〇〇〇-〇〇〇〇